

水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち

おもな内容 平成20年度当初予算...2~5 耐震改修工事等補助金...6~7 情報コーナー...11~13



『4月1日は中井誕生100周年』
新たな中井100年の幕開けです!!



(写真 / 平成19年4月5日 中村小学校入学式の朝)

予算のあらまし(新年度予算がスタート!)

平成20年度の一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、69億3,518万円で、前年度に対して6.9%の減となっています。限られた財源を効果的、効率的に活用するため、安全で安心して暮らせる生活基盤に着眼し、「選択と重点化」を見極めた予算編成を行いました。

<会計別予算額>

会計名	20年度予算額	19年度予算額	比較	伸率
一般会計	40億2,600万円	41億4,600万円	1億2,000万円	2.9%
*子育て支援センター開設				
国民健康保険特別会計	10億9,954万円	9億9,903万円	1億51万円	10.1%
*特定健康診査・特定保健指導を実施				
老人保健特別会計	5,578万円	6億5,426万円	5億9,848万円	91.5%
*平成20年4月より後期高齢者医療制度に移行				
介護保険特別会計	5億5,920万円	5億3,616万円	2,304万円	4.3%
*保険給付費3.3%の増				
後期高齢者医療事業特別会計	8,404万円	0	8,404万円	皆増
*平成20年4月より後期高齢者医療制度が開始				
下水道事業特別会計	6億6,278万円	6億6,583万円	305万円	0.5%
*北窪地内神戸地区の整備を実施				
水道事業会計(企業会計)	4億4,784万円	4億4,545万円	239万円	0.5%
*水道事業認可変更申請、老朽管の随時更新				
合計	69億3,518万円	74億4,673万円	5億1,155万円	6.9



町民一人ひとりが力を発揮するまち

中井誕生100周年記念事業

19,216千円

100周年を記念して、各種の記念事業を実施します。



「中井さくらまつり」「ラジオ体操」ほか、記念イベントを開催

広域連携・地域間交流事業

350千円

周辺自治体との住民相互の交流活動機会の拡充や公共交通の充実など行政の枠を超え広域的に取り組みます。

戸籍の電算化事業

8,000千円

平成20年度・21年度の2カ年で戸籍の電算化事業を実施します。

施政方針



中井町長
尾上信一

本町にとりまして、平成20年度は、中井・井ノ口村が合併し、現在の町名である「中井」が誕生して、100周年を迎える記念すべき年でありました。申し上げるまでもなく、町の発展は、先人のたゆまざる努力により築かれたものであり、「水」と「緑」に象徴される豊かな自然環境は、町の貴重な財産であります。築きあげられてきた「100年」の重みに感謝と敬意の念を抱くとともに、この節目の年を契機に、未来へ向けた新たな飛躍の年として、次の世代に誇りを持って引き継ぐ「共生・安心・協働」のまちづくりに向け、心新たな誓いをするものであります。加えて、町の歴史の節目の時に、町政に携わることの、責任の重さを改めて感じるとともに、私の基本姿勢である、町民との対話を大切にしながら、「人づくり・道標づくり・魅力づくり」を基本とし、今後より一層、知恵を絞り、情熱を持って更なる発展を期するため、町政運営に全力で取り組んでまいります。

ご承知のように社会経済情勢の変化や急速に進行する少子高齢化、人口減少問題などへの対応が求められる今日、基礎自治体としての市町村の役割は、地方分権時代において、より一層重要なものとなっております。災害への備えや食の安全確保、そして将来を見つめた市町村合併の論議の高まりなど行政課題への認識を深め、安全・安心な生活の維持と住民福祉の向上という視点で、自らの責任と決定により将来にわたって自立した行政運営を推進していく必要性を認識している次第であります。

そのようなことから、平成20年度を、「未来へつなく新たな飛躍の年」として、一層の住民サービスの向上と効率かつ迅速化を目指す新たな組織機構により、住民生活に密着した事業展開を推進してまいりたいと考えております。今後とも、皆様方の格段のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

安心して暮らせるまち

子育て支援センター事業

5,670千円

井ノ口保育園園舎内に、子育て支援センターを開設し、育児相談や子育てに関する情報提供など、子育て家庭に対する育児支援を行います。

小児医療費助成事業

31,338千円

子育て家庭への経済的負担の軽減を図るため、小学校6年終了時まで、医療費を助成します。

地域福祉計画等策定事業

10,042千円

誰もが安心して充実した生活が送れる地域社会の実現に向け、地域福祉計画等の策定を行います。

地震対策支援事業

26,908千円

町民の皆様の生命財産を守るため、防災体制の充実に努めます。



防災リーダー研修会を実施

木造住宅耐震診断等補助事業

3,400千円

耐震診断費用に加え、新たに既存木造住宅の耐震改修工事に対する補助を実施します。

歩道等安全施設整備事業

22,000千円

「人にやさしい街づくり」として、境平沢線、五所ノ宮幹線の歩道段差の改修等を行います。

健康診査・検診の充実事業

12,859千円

ガン検診等、町民の健康管理支援に努めます。

重度障害者自動車燃料費助成事業

1,292千円

重度障害者の方の、自動車燃料費の一部を助成します。

豊かな人間性を育むまち

読書活動推進事業

1,212千円

読書活動を通して、心豊かに生きる力を育みます。



11月3日は中井町読書の日

外国人講師設置事業

5,000千円

外国人指導助手との外国語学習を通じて、豊かな語学感性と国際感覚を育みます。

中学生洋上体験交流事業

1,120千円

1市3町(秦野市・中井町・大井町・松田町)の中学生が、船上での集団生活を通して交流と連帯を深めます。

環境と共生するまち

蔵島湿生公園周辺散策路整備事業

21,000千円

蔵島湿生公園の魅力等をさらに高めるため、下井ノ口地区の散策路整備や看板、休憩用ベンチの設置などの整備を行います。

環境基本計画策定事業

2,794千円

町の環境の保全・創造を総合的・計画的に推進するため、「中井町環境基本計画」を策定します。

水源の森林づくり事業

26,839千円

水源エリアの山林整備を実施し、地下水の保全を図ります。

環境学習の充実事業

175千円

環境保全意識の啓発に努めます。



自然観察指導員養成講座

にぎわいと活力のあるまち

生活道路改良事業

70,600千円

地域住民の利便性の向上と住環境の整備充実に努めます。町道台田線・内具子線・猪分1号線の道路改良工事を実施します。



改良工事を実施する町道内具子線

農道整備事業

44,612千円

農業の生産性の向上と農地の荒廃防止、さらには農業の活性化を図ります。

ふれあいと交流の里づくり事業

17,072千円

都市住民との交流や新しい文化の創造を演出する拠点づくりに向け、史跡周辺整備等を実施します。



整備を進める町道関山線周辺

お茶栽培推進事業

2,000千円

荒廃農地の解消による新たな農業振興策として、順次栽培面積の拡大を図ります。



栽培面積の拡大が図られる茶畑

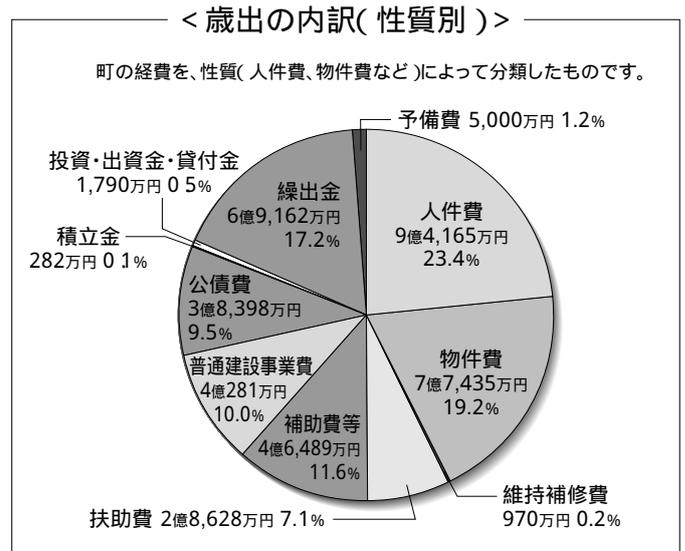
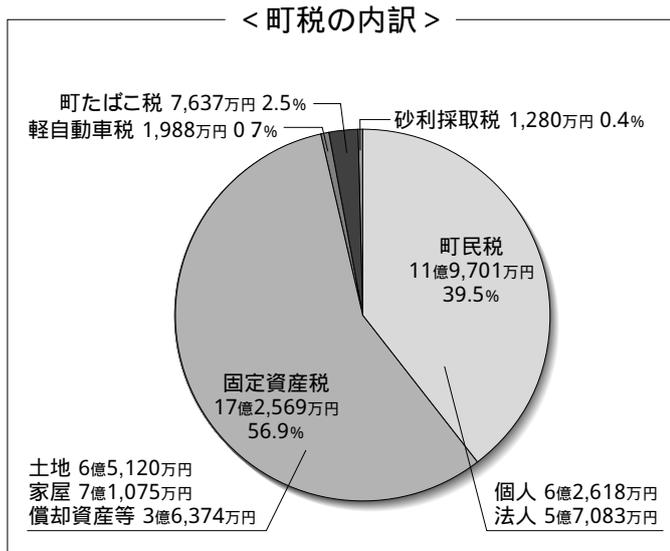
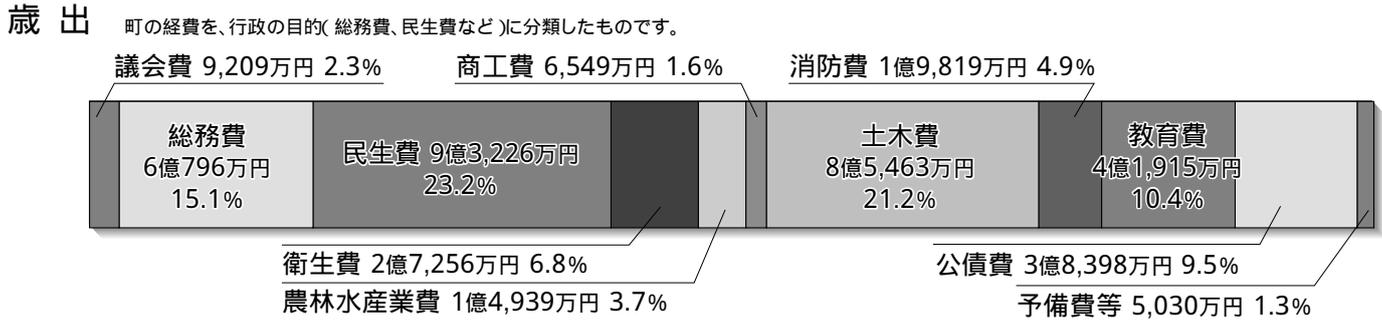
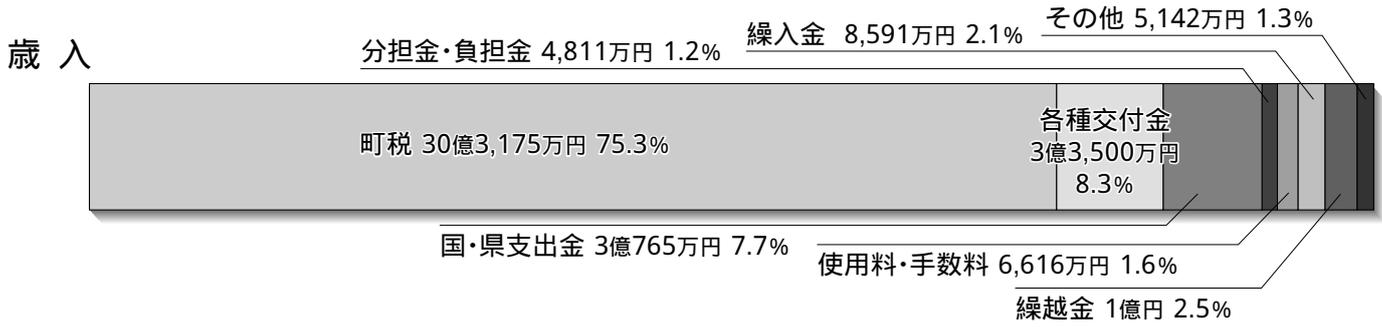
秋の里山めぐり事業

350千円

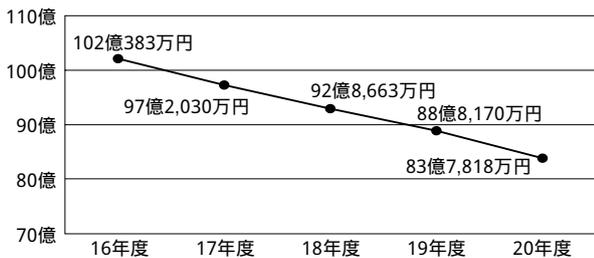
酪農体験、野菜の収穫体験等を通じた都市住民とのふれあいを実施します。

一般会計

予算総額 40億2,600万円



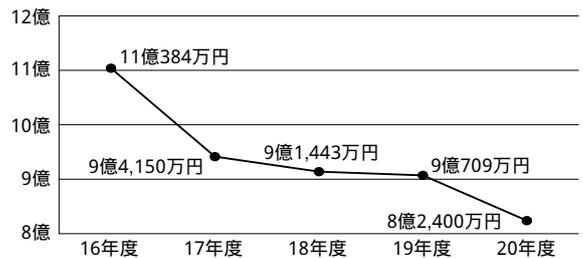
借入金 年度末現在高の推移



平成20年度末現在高の内訳

中央公園建設分	15億3,681万
その他一般事業分(保健福祉センターしらさぎほか)	7億5,709万
下水道事業分	46億9,436万
水道事業分	13億8,992万

積立金 年度末現在高の推移



平成20年度末現在高の内訳

財政調整のため	5億8,410万
公共施設建設のため	1億7,885万
地域福祉のため	3,581万
その他のもの	2,524万

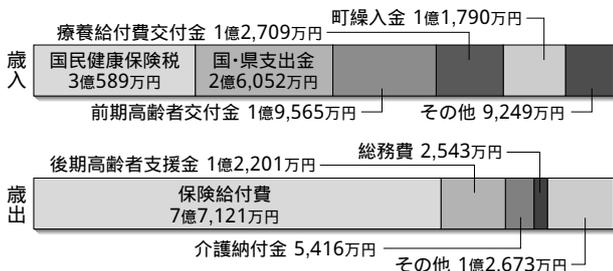
特別会計

町には、一般会計と区分して特定の目的のために設けられた特別会計と水道事業のための企業会計があります。

国民健康保険特別会計

予算総額 10億9,954万円

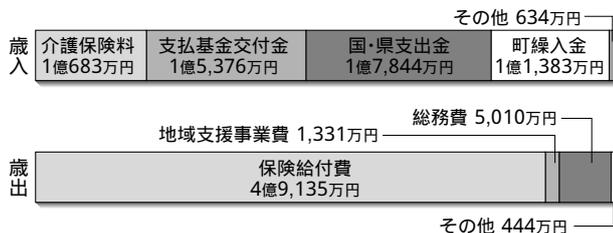
加入者の収入などにより保険税を出し合い、病気やけがをしたときの医療費をはじめ、出産一時金や葬祭費等の費用を一部負担します。高齢化社会の影響等、医療費は年々増え続けており保険給付費全体で、18.7%の増を見込んでいます。また、40～74歳までの国保加入者の方に対して、特定健診・特定保健指導を実施し、病気予防や改善に努めます。



介護保険特別会計

予算総額 5億5,920万円

65歳以上の第1号被保険者及び40歳以上65歳未満の第2号被保険者の方で介護や支援が必要と認定された方が利用した介護サービスに対し保険給付する事業です。高齢者の方が住み慣れた地域において、安全で安心した生活が送れるよう「介護予防を重視」した地域支援事業の充実を図ります。歳出の保険給付費は、介護老人保健施設などの施設サービスが増えていることなどから、前年度より、3.3%の増を見込んでいます。



老人保健特別会計

予算総額 5,578万円

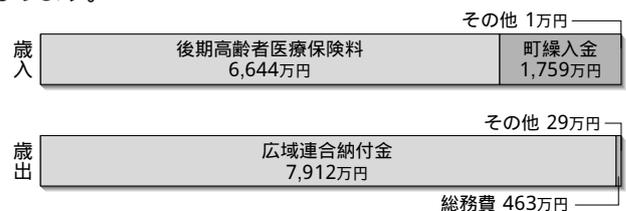
平成20年4月より後期高齢者医療制度に移行することに伴い、医療給付費については、平成20年3月診療支払分及び月遅れ支払等を見込み、前年度対比91.5%減で計上しました。



後期高齢者医療事業特別会計

予算総額 8,404万円

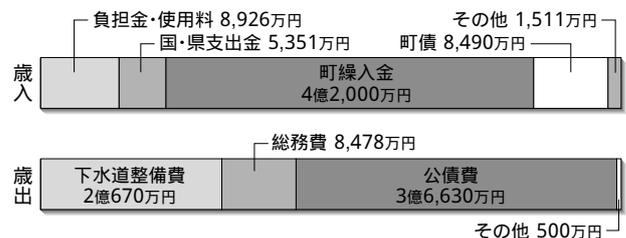
75歳以上の方は、今まで国民健康保険や健康保険組合などの医療保険に加入しながら「老人保健制度」で医療を受けていましたが、平成20年4月からは、新たに独立した医療制度となる「後期高齢者医療制度」へ移行して医療を受けることになります。



下水道事業特別会計

予算総額 6億6,278万円

下水道事業は、快適で衛生的な生活環境づくりと下水道の持つ役割を重視しながら面整備を進めています。20年度は、北窪地内神戸地区の枝線工事を重点に面整備を進めます。



企業会計

皆様のご家庭に水道水を届けたり、配水管や施設の建設、改良に必要な費用は水道料金によって賄われています。

近年の水需要は、節水機器の普及等により減少傾向にあります。しかし、安定給水を確保するためには、老朽施設の更新や災害対策などの事業を推進する必要がありますので、経営の効率化に努めながら、施設の整備、更新をしてまいります。

問合せ 企画課 財政班 ☎(81)1112

水道事業会計

収益的収入		資本的収入	
営業収益	2億8,155万円	負担金	3,000万円
営業外収益	655万円	他会計補助金	800万円
		企業債	2,000万円
収益的支出		資本的支出	
営業費用	1億9,594万円	建設改良費	7,603万円
営業外費用	7,971万円	償還金	9,016万円
予備費	300万円	予備費	300万円

地震に強い安全・安心なまちづくりを目指して

平成20年4月から

木造住宅の耐震改修工事等に補助金を交付します

これまでの木造住宅の耐震診断に補助金を交付する事業に加え、耐震改修工事等に対して補助金を交付します。

耐震診断の結果、耐震性が無いと診断された建物が対象となりますので、あらかじめ耐震診断を受けていただくことが必要です。補助の対象となる建築物、工事内容等は次のとおりです。

補助対象建築物

次のいずれにも該当しているもの

昭和56年5月31日以前に建築確認通知書等を受けて建築された一戸建住宅（昭和56年6月1日以降に建築確認通知書等を受けて増・改築されたものを除く）
地上の階数が2以下の木造建築物で、在来軸組工法により建築されたもの（枠組壁工法またはプレハブ工法のものを除く）
耐震診断の結果、総合評点が1.0未満と診断された木造建築物
町民自らが町内に所有し、居住しているもの

補助金額

耐震改修工事等に要した経費の2分の1（上限50万円）

*補助金の対象経費には、耐震改修工事に要した費用のほか、耐震改修工事後を想定した耐震診断、工事設計、工事積算、工事監理、その他耐震改修に要した経費が含まれます。

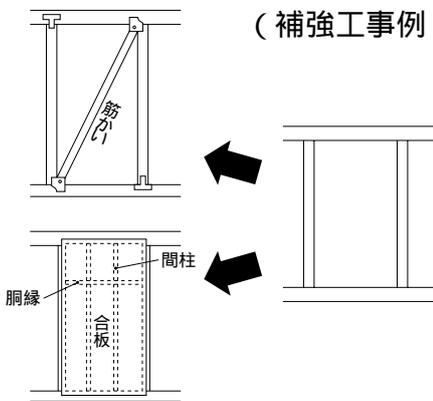


耐震改修工事とは

基礎、柱、梁、筋かい、耐力壁の補強、軽量化の為の屋根の葺き替え等の耐震補強工事のことで、耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の居住用木造建築物において、改修工事後の耐震診断の結果、総合評点が1.0以上となる工事を言います。

*リフォームや増築工事は対象となりません。

（補強工事例）



トピックス TOPICS 木造住宅の耐震改修をした場合の税控除等

所得税特別控除

平成20年12月31日までに耐震改修した場合、所得税額から耐震改修に要した費用の10%に相当する額を控除（上限20万円）

固定資産税額の軽減措置

耐震改修費用が30万円以上の場合、固定資産税額を2分の1に減額（120㎡相当分まで）

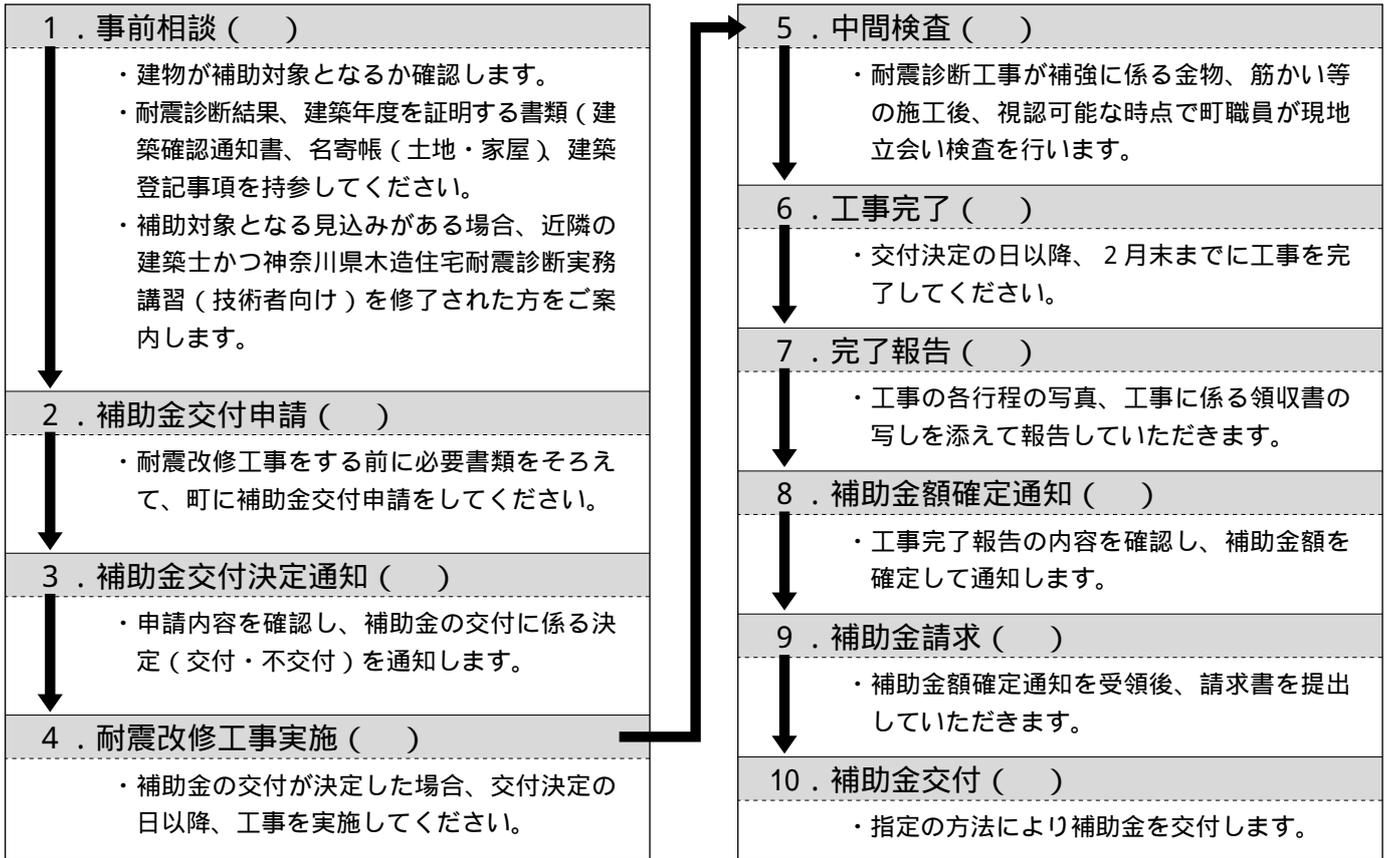
「軽減措置期間」

- 平成21年12月31日までに改修したとき
翌年度から3年間
- 平成24年12月31日までに改修したとき
翌年度から2年間
- 平成27年12月31日までに改修したとき
翌年度から1年間

手続の流れ

あらかじめ、耐震診断を行う必要があります。

(凡例) 申請者 町、町 申請者、申請者と工事関係者



耐震診断費補助金

交付要綱を改正しました

耐震改修工事等補助金交付事業の創設に併せて、中井町木造住宅耐震診断費補助金交付要綱を改正しました。

主な改正内容は次のとおりです。

補助金額

必要経費の3分の2(上限2万円)

同(上限4万円)

耐震診断の方法

「簡易診断」「一般診断」

補助対象建築物等

従前のとおり(耐震改修補助の対象建築物の要件)、と同様です。

まずは

町にご相談を!!

耐震改修工事等補助金または耐震診断費補助金の交付を希望される方は、施工業者と契約を結ぶ前に、必ず左記の問合せ先まで事前相談をお願いします。

問合せ

まち整備課 管理計画班

☎ (81) 3901

Q&A

Q 耐震改修工事の費用はどの位かかるの？

A 工事内容により金額は異なるようですが、日本木造住宅耐震補強事業者協同組合(以下、「木耐協」といふ。)発表のデータによると平均施工単価は約125万円となっています。工事金額の分布では50万円以上150万円未満が全体の約57%を占めています。

木耐協ホームページ

<http://www.mokutaikyo.com/>

Q 耐震改修工事等は誰に頼めばいいの？

A 町の補助金交付要綱では、耐震改修工事の実施設計等に建築士法に基づき建築士かつ神奈川県木造住宅耐震診断実務講習(技術者向け)を修了された方に携わっていただくこととしています。このことから、事前相談のときに要件を満たす近隣の方をご案内いたします。(お知り合いの方で、要件を満たす方に依頼されても結構です。)

井ノ口保育園を移転



4月1日より、井ノ口保育園を井ノ口幼稚園隣接地へ移転しました。同園は、昭和29年より約50年間、菟笠神社敷地内で保育活動を実施してきましたが、園舎の老朽化や立地条件などを考慮し、今後の町の子育て支援環境の充実を図るため、新築移転しました。



新園舎概要

鉄筋コンクリート2階建て
冷暖房完備
一時保育室設置
子育て支援センター併設
児童受け入れ定員60名
中井町井ノ口1996 - 1
☎(81)1128

一時保育を開始しました

井ノ口保育園では、平成20年4月1日より子育て支援の推進を目的に、次のとおり一時保育事業を開始しました。

一時保育とは、保護者の方が入院・通院、出産や社会奉仕活動、冠婚葬祭などの理由により、一時的に家庭での保育ができなくなったときや、保護者の方の育児による心理的および肉体的負担の解消の手助けとして、お子様を一時的に保育園でお預かりする保育サービス制度です。

実施場所	井ノ口保育園内 「一時保育室」
対象年齢	満1歳～小学校就学前
実施日	月曜日～金曜日(土、日、祝日、 年末年始はお休み)
保育時間	8:30～17:00
利用料金	3歳未満:1時間当たり600円 3歳以上:1時間当たり500円
申込方法	利用希望日の1か月前から 前日の正午までに、井ノ口 保育園☎(81)1128へ。 受付時間は9:00～17:00 事前面接あり

子育て支援センターを開設

新築移転した井ノ口保育園内に、4月1日より中井町子育て支援センターを開設しました。

子育て支援センターでは、親子で気軽に立ち寄れる「ひろば」の運営、子育ての不安や悩みに対する相談・アドバイス、子育て情報の提供などの事業を行います。

子どもを育てている保護者の仲間づくりの場としてもご利用いただけます。

子育てアドバイザーが常駐していますので、気軽にお立ち寄りください。



「愛称」を募集します

子育て支援センターの愛称を次のとおり募集します。是非、子育て支援センターにお立ち寄りいただき、その場の雰囲気を感じていただいた上で、愛称を考えていただければと思います。

なお、愛称を採用させていただいた方には、粗品を贈呈します。多数のご応募をお待ちしています。



応募期限 4月30日(水)
応募方法 子育て支援センターおよび保健福祉センター(子育て健康課窓口)に用意してある応募用紙に記入して、応募箱へ投函してください。

開設日	平成20年4月1日
場所	中井町井ノ口1996 - 1 (井ノ口保育園内) 駐車場あり
開所日	月曜日～金曜日(土、日、 祝日、年末年始はお休み)
利用時間	9:30～15:00
電話相談	9:00～16:00 ☎(81)3365
利用料	無料

問合せ	子育て健康課 子育て支援班 ☎(81)5546
	子育て支援センター ☎(81)3365



収集作業の効率化にご協力を！

町内のご家庭から出される『カン』『ビン』『缶』は、すべて足柄東部清掃組合に集められます。『カン』『ビン』の出し方にはそれぞれルールがあり、このルールが守られていないと、足柄東部清掃組合の施設への搬入ができない。『収集作業を午前中に終えることができない』など、スムーズな収集作業が行えなくなります。

『カン』『ビン』の出し方をもう一度確認していただき、収集作業の効率化のために、町民の皆さん一人一人のご協力をお願いします。

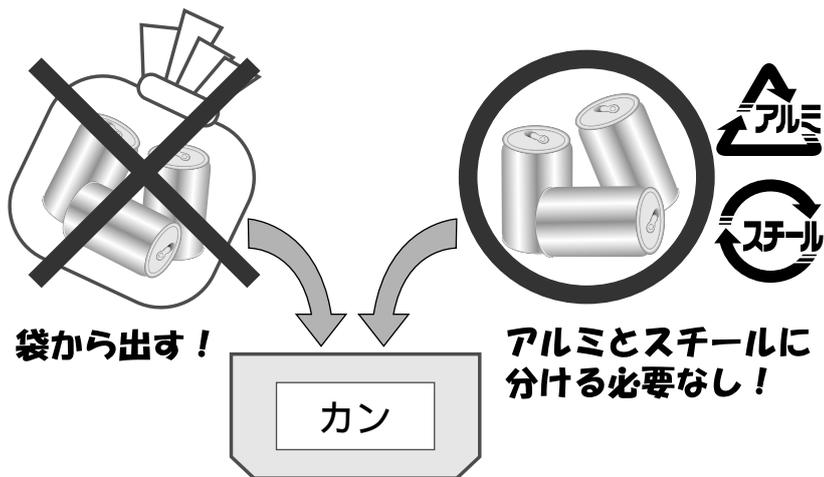
『カン』の出し方

出す前に

- ・中身を出し、すすいでください。
- ・『カン』の収集日に出せるのは20cmまでの大きさです。それ以上の大きさのものは『不燃物』として出してください。
- ・針金やくぎは、『不燃物』として出してください。
- ・コンロ用ガスボンベ・スプレー缶は、必ず穴をあけてガスを抜いてください。爆発・火災の原因となり、作業員が危険です。

出す時は

- ・コンテナに入れる時は、必ず袋から出してください。
- ・アルミ・スチール缶は選別する設備がありませんので、分ける必要はありません。



『ビン』の出し方

出す前に

- ・中身を出し、すすいでください。
- ・キャップをはずしてください。(キャップは、材質によって『カン』や『缶』などに分別してください。)
- ・ガラス板・セトモノ類・ガラス製のコップなどは、『不燃物』として出してください。

出す時は

- ・コンテナに入れる時は、必ず袋から出してください。
- ・『ビン』は、茶色・白色・緑色・黒色・その他の5つに分けてコンテナに入れてください。(透明のビンは白色のコンテナへ。)
- ・『ビン』は立てずに、寝かせてコンテナに入れてください。

ルールを守りましょう

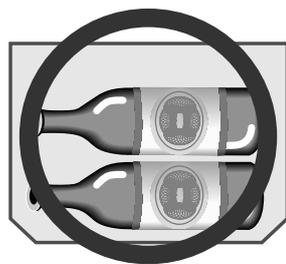
ごみは

収集日以外には
前日からは
収集後には

出せません。

ごみは収集場所に午前8時までに出してください！

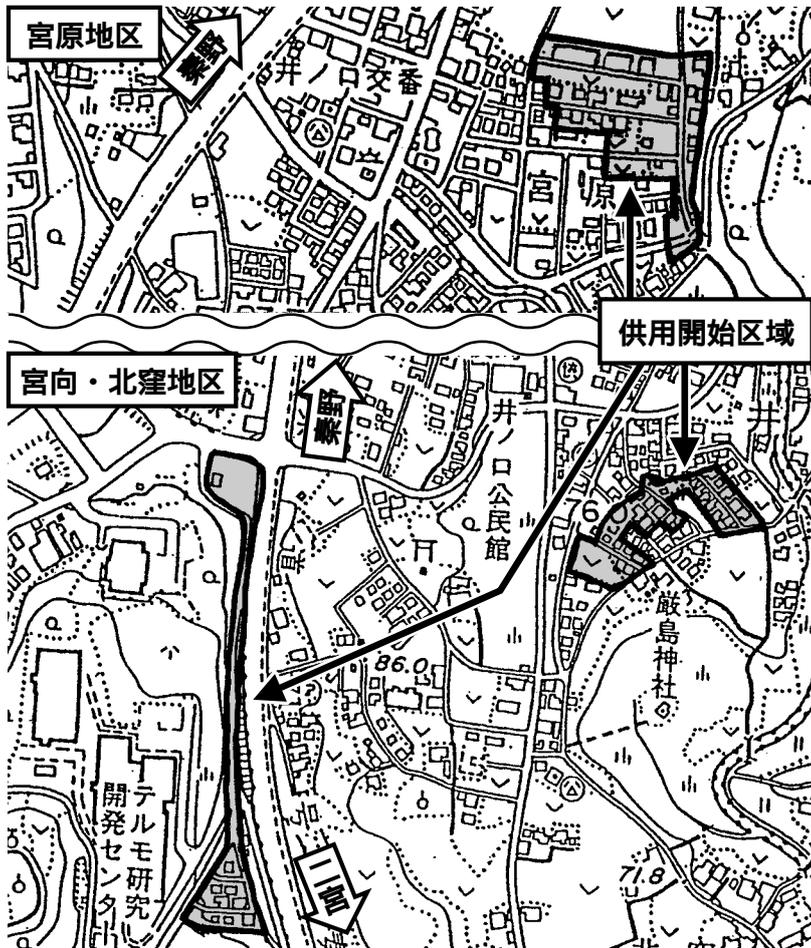
ピンは立てずに寝かせて入れること！



問合せ

環境経済課 環境班

☎(81)1115



美しい自然と快適な生活環境を守るために

公共下水道への接続をお願いします！

町では、大切な資源である地下水の水質を守るとともに安全で快適な生活環境をつくるため、公共下水道の普及に取り組み、順次利用地域を拡大しています。今年度は区域図に示された地域が新たに下水道供用開始区域（公共下水道が使用できるようになった区域）となりました。区域内にお住まいの方には、一日も早い接続をお願いします。

下水道事業受益者負担金の納付をお願いします

受益者とは

公共下水道が整備された地域は、汚水が下水道に取り込まれて生活環境が良くなるとともに土地の利用価値が高まります。土地の所有者または権利者は下水道整備による恩恵を受けることになるため、受益者と呼ばれます。

受益者負担金とは

下水道は道路や公園と違い、整備された区域内の方しかその恩恵を受けられません。そのため、建設費を公費だけで負担すると、未整備の区域内の方との間に不公平が生じてしまいます。

このため、受益者に建設費の一部を負担していただき、下水道の整備を促進しようとする制度が、「受益者負担金制度」といいます。なお、納めていただく受益者負担金は、対象となる土地について一度限りとなります。

負担金を納付する方は

今年度対象となるのは、4月から供用開始となった区域内（区域図参照）の土地所有者です。対象者には、4月上旬に町より「下水道事業受益者申告書」を送付しますので、内容をご確認のうえ期限内にご提出ください。土地に地上権や借地権などがあり、その権利者が受益者となる場合には、所有者と権利者それぞれに提出していただくこととなりますので注意してください。なお、受益者負担金の納付は6月からとなります。



受益者負担金は
415円 / 1m²

問合せ

上下水道課 業務班

☎(81)3903



案内

宮前地区担当 民生委員児童委員

4月1日付で宮前地区担当の民生委員児童委員に、砂原幸男さんが厚生労働大臣より委嘱され、就任されました。民生委員児童委員は、地域福祉に関するあらゆる相談をお受けし、福祉行政機関などとのパイプ役となります。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。



すなはらゆきお
砂原幸男さん(宮前) ☎(81) 0967

📄/福祉介護課福祉推進班 ☎(81) 5548

危険物取扱者試験

🕒/6月8日(日) 📍/東海大学
種類/甲種、乙種、丙種 受付期間
/4月14日(月)~5月8日(木) ※願
書は、足柄消防組合消防本部・署お
よび分署にあります。 📄/(財)消
防試験研究センター神奈川県支部 (〒
231-0015 横浜市中区尾上町5-80)
☎045(633) 5051

危険物取扱者 受験準備講習会

🕒/5月23日(金)9:30~17:00
📍/神奈川県足柄上合同庁舎2階大
会議室 定員/70人(先着順) 受講
料/9,000円(テキスト代含む。)
📄/4月3日(木)から下記へ直接。(平
日9:00~16:00) ※申込時に受験願

書の受け取りを申し出てください。
📄/足柄消防組合消防本部予防課
(南足柄市怒田40-1) ☎(74) 6663

中村・井ノ口駐在所 署員の交替

3月3日付で、中村駐在所および井ノ口駐在所の署員の方が替わりました。

○中村駐在所 ☎(81) 0228



酒井宏忠 巡査部長

○井ノ口駐在所 ☎(81) 0224



古屋晋作 巡査長

おしらせ版発行終了について

3月15日号をもって「おしらせ版」の単独発行を終了しました。本号より、従来の広報なかいとおしらせ版を統合し、「広報なかい1日号」、「広報なかい15日号」として発行します。また、行事などのお知らせ記事については、本誌「情報コーナー」に掲載します。今後も、町民の皆さんに親しまれる、より良い広報紙づくりに努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

📄/企画課情報班 ☎(81) 1112

今月の新着本

井ノ口公民館図書室 ☎(81) 3311
成人書

◆羊の目(伊集院 静)

◇魔界の塔(山田悠介)

児童書

◇いたずらぎつね(中川李枝子)

◇宇宙への秘密の鍵(ルーシー・ホーキング)



改善センター図書室 ☎(81) 3907
成人書

◇禁断のパンダ(拓末 司)

◇いのちの木を植える(谷川俊太郎)

児童書

◆ひとりざむらいとこうちょうせん
せい(斉藤洋)

◇かいけつゾロリやせるぜ! ダイ
エット大きくせん(原ゆたか)

今月の納付

納期限は4月30日(水)です。

○国民健康保険税 第1期分

○上下水道使用料 2・3月分

○保育園保育料 4月分

○幼稚園保育料 4月分

○学童保育利用料 4月分

※口座振替をご利用の方は、納期限が振替日です。

固定資産税(第1期分) 納期の変更について

平成20年度固定資産税の第1期分の納期限は次のとおりです。

第1期納期限 6月2日(月)

※納税通知書は5月9日ころ発送します。

📄/税務課資産税班 ☎(81) 1113